

令和4年度

施政方針

おはようございます。

只今、議長のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、ご挨拶と令和4年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに令和4年第1回長生村議会定例会3月会議の開会をお願いしましたところ、議員の皆様には大変ご多用にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

議員各位並びに住民の皆様方には、常日頃より、村政運営にあたり、温かいご支援とご協力を頂き、お陰様をもちまして、令和3年度に計画いたしました各種事業も順調に進展いたしておりますことに対し、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

それでは、ご審議に先立ちまして、村政運営の方針並びに予算の概要についてご説明をいたします。

令和4年度は、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」の早期実現を重点とする施策や、「第2期長生村総合戦略」の基本目標を踏まえて、人口減少に歯止めをかけ、併せて地域の活性化を創出してまいります。

住民と一体となった行政運営を行い、「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」を将来目標像とし、魅力あるまちづくりに向け施策の完遂を目指すところであります。

はじめに、一般会計予算案ですが、前年度比10.8%増の64億7,500万円を計上させていただきました。

まず、歳入ですが、村税においては、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明であるものの、政府などによる事業者支援及び個人所得の下支えによる効果や、中小事業者などが所有する償却資産などに係る固定資産税の軽減措置の廃止により、村民税及び固定資産税は回復を見込んでおり、村税全体としては1億28万9千円の大幅な増収で計上いたしました。

また、固定資産税及び軽自動車税環境性能割などの軽減措置による減収額を補填する特例交付金が廃止されたことから、譲与税及び各種交付金については、全体で369万9千円の減収で計上いたしました。

地方交付税については、国・県の財政情報を基に、前年度確定額及び増減率を勘案し、普通交付税は前年度比1億5,000万円の増とし、臨時財政対策債については前年度比1億8,000万円の減で計上いたしました。しかしながら、歳出額の増加に対し歳入額が届かず、令和4年度予算においても財政調整基金を取崩し、予算編成を行いました。

次に、歳出ですが、令和4年度の主要施策を、新規並びに拡充事業を中心に、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」の施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、《産業が活性化し、活力に満ちた にぎわいのある村》について申し上げます。

まず、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷など、依然として厳しい状況にあります。

地域農業の将来計画として策定された「人・農地プラン」により、地域の実情に合った農業振興施策、担い手の育成及び生産コスト削減施策を着実に実施するとともに、村内全域で多面的機能支払交付金事業が活用されるよう、新規活動組織の立ち上げや育成に努め、地域ぐるみの共同活動を支援し、農村環境の保全管理を推進してまいります。

県営湛水防除事業により進められている一松地区の大排水路整備は、農業振興だけでなく、防災・減災にも大きく寄与される事業であることから、今後も早期完了を求め、国・県に要望してまいります。また、経年劣化が進む内谷川各支線の維持管理を行うほか、土地改良施設においても適正な管理を行うため、引き続き関係団体を支援してまいります。

担い手支援事業では、長生農業独立支援センターを通じて、新規就農・営農に関する相談窓口を一本化し、情報共有を図り、新規就農者がスムーズに営農を開始できる体制づくりと農業者の所得向上を目指してまいります。

米の需要は減少傾向が続く中、コロナ禍に伴う外出自粛や飲食店の休業などにより、事業者向けの米の販売数量も激減し、令和3年産米

は米価が大きく下落いたしました。米の需給環境を改善するため、引き続き、飼料用米などの新規需要米の取り組みを支援し、経営の安定化を図ってまいります。

商工業の支援として、経営の近代化を図るため、中小企業設備改善資金に対する利子補給事業を引き続き行ってまいります。また、新型コロナウイルス関連の国・県の補助金などにも注視し、村内事業者の事業継続を支援してまいります。

次に、観光と農業を連携させた村の一大イベントである「ながいきフェスタ」は、ここ2年開催しておりませんが、今年こそは多くの人で賑わう「ヴィレッジプロモーション」の場として開催したいと考えております。イベントを通じて、地域住民との交流を楽しんでいただき、地域の活性化と村のファンづくりにつなげてまいります。

村の重要な観光資源を生かし、一松海岸では、安全・安心な海水浴場を開設し、誘客を図ってまいります。また、長生村観光協会が主催する「ちょうせい盆踊り大会」など、四季折々の観光イベントに協力し、通年観光による来遊者の増加を目指してまいります。新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな打撃を受けている観光事業ですが、情報発信の強化を図るとともに、地方創生事業を活用し、今できることを確実に取り組んでまいります。

次に、《誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村》について申し上げます。

村民主体の健康づくり推進に向け、「第2期長生（ながいき）健康プラン21」により、村民の「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に、心と体の健康づくりを一体的に推進してまいります。

健康づくり推進体制の充実については、ウォーキングなどの村民の主体的な健康づくりを支援するため、健康ポイント事業を継続して実施し、生活習慣病の予防や検診の受診率向上、医療費・介護給付費の抑制に努めてまいります。

保健予防対策の充実として、予防接種事業では、乳幼児の「おたふくかぜ」の任意予防接種の助成を1回から2回に拡大するとともに、現物給付とすることで子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。また、インフルエンザ予防接種の助成は、引き続き生後6ヶ月から中学3年生までの本人と、中学3年生の同一世帯員を対象に実施してまいります。

母子保健事業では、新生児聴覚スクリーニング検査の助成に加え、新たに3歳児健診の視力検査に屈折検査を導入することで、弱視を早期に発見し、早期治療につなげてまいります。

乳幼児健診や健康教室を随時実施し、出産や子育てに対する不安の軽減を図ってまいります。また、出産・育児への支援を行う産後ケア事業については、宿泊型・日帰り型に加え訪問型を新たに実施するな

ど、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

各種検診事業については、疾病の早期発見・早期治療につなげ重症化予防に努めるため、乳がん・子宮がん検診の個別検診の対象を拡大して実施いたします。また、受診機会の少ない30代を対象とした健康診査を実施し、健康増進、健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症は、第6波の渦中にあり、全国でオミクロン株による新規感染者が増え、終息の見通しは不透明であります。本村においても「長生村感染症対策本部」を設置し、村民の命と生活を守るため、引き続き国や県並びに医療機関などと連携を図るとともに、村独自の新型コロナワクチン予防接種受付センターの設置や集団接種などを実施してまいります。今後の感染拡大を防ぐためには、3回目の接種を早急かつ着実に進めていくことが極めて重要であります。速やかなワクチン接種ができるよう接種体制の構築を推進してまいります。併せまして、村民の皆様にも、マスク着用などの感染予防策の徹底と、正しい情報に基づいた冷静な判断をお願いしてまいります。

高齢者・障がい者支援については、交通弱者の社会活動を支援するための福祉タクシー事業、外出支援サービス事業を引き続き実施してまいります。また、ごみを集積所まで搬出することが困難な高齢者や障がい者世帯の負担軽減を図るため、ごみ出し支援を行う地域ボラン

ティアの育成など、住み慣れた地域で高齢者などが安心して生き生きとした生活を送れるよう、日常生活を総合的にサポートできる体制づくりと社会参加の促進を支援し、地域共生社会の実現を目指してまいります。

昨年6月に村の新たな顔となる「長生村交流センター」がオープンし、毎日たくさんの方々にご利用いただいております。子育てルームでは、幼児たちに外国人と生の英語でコミュニケーションをとる喜びを与え、楽しみながら、自然に英語に慣れ親しんでもらう事業を実施してまいります。

また、生涯学習の基幹施設である文化会館は、築30年になります。安全かつ快適にご利用いただくため、老朽化が顕著となっている空調設備の更新を実施いたします。

地域コミュニティ、学び、情報発信、交流拠点として、住民一人ひとりが自ら学び、学んだ成果を地域社会で活かす、地域づくり型生涯学習を推進し、将来を担う人材育成に取り組んでまいります。

若い世代の移住定住を促進するため、三世代同居・近居住宅支援事業を引き続き実施いたします。村に転入し、三世代で同居・近居を始める世帯に住宅取得費用の一部を補助することで、人口減少の抑制と安心して子どもを産み育てやすい村として、地域コミュニティの形成・活性化に取り組んでまいります。



次に、《みんなで次世代の夢を育む村》について申し上げます。

少子高齢社会の進展に伴い、人口減少も急速に進んでおります。

本村においても、出生率の向上が課題となっていることから、結婚を希望する若者を支援するため、地域少子化対策重点推進交付金を活用した結婚支援事業を積極的に展開し、村独自の要件緩和を行い、「明るい家庭を築く村」の実現を目指してまいります。

次代を担う子どもたちは村の宝です。子育て支援は、子育て世代のためだけではなく、地域社会全体にとって、未来への投資であると言えます。子どもの健やかな成長を、地域全体で支援する環境を整備してまいります。

妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て支援施策として、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期に係る心配事や悩み事の相談を保健師が受け、関係機関との調整を行うワンストップサービスを継続して実施し、相談体制の充実を図ってまいります。

妊婦健康診査の助成による経済的負担の軽減、産科医療の確保についての広域的な検討、男性の育児参加推進などにより、ライフデザインに合わせた妊娠・出産・育児に関する希望を叶えてまいります。

また、出産へのお祝いとして、こども商品券の配付のほか、3歳未満の子どもを持つ家庭へのごみ袋の配付や、高校3年生までの子ども医療費助成事業など、経済的な負担軽減を引き続き図ってまいります。

令和4年度から保育所を認定こども園に移行いたします。認定こども園は、就労の有無に関係なく利用できるだけでなく、小学校教育を意識した英語教室や運動教室などの幼児教育を等しく受けることができ、また、同じ子育てをする親同士の相談と交流ができる場として、子育て世代にとっての総合的な支援施設となります。なお、子育てと仕事の両立ができる保育環境の整備を図るため、学童保育事業、病児保育事業などは継続してまいります。

次に、学校教育については、教育施設及び教育環境の整備・充実を図るとともに、長生村教育大綱及び園小中一貫教育の基本理念と基本方針に基づき、段差なき教育を推進し、子どもたちの健全な心身の育成と豊かな創造性を育ててまいります。

安全・安心な給食を提供するため、本年度より学校給食の給食センター化に向けての取り組みを開始いたします。また、令和3年度からの継続事業である高根小学校屋内運動場の改修工事など、公共施設等個別施設計画に基づき、教育環境の充実を計画的に図ってまいります。

I C T教育の取り組みとして、G I G Aスクール構想により整備したタブレット端末の効果的な学習利用を促進し、電子黒板や校務支援システムなどのI C T環境の整備とあわせた新しい教育スタイルの確立を目指してまいります。

長生っ子キャリアアップ推進事業については、小中学生の英語検定・漢字検定・数学検定の受検料を助成し、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ってまいります。

国際化教育の推進、グローバルな人材育成として、ALTによる英語教室を各小中学校とこども園で実施いたします。また、オーストラリアへの中学生海外派遣も継続してまいります。

家庭内での諸問題に対応するため、家庭教育相談員を配置するほか、本年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、より地域と連携した協働の学校運営を目指してまいります。

平和教育の一環として、中学生を対象に実施しております広島平和記念式典への派遣を継続し、被爆者との交流や原爆資料館などの見学を通して、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを認識し、平和と命の大切さを継承する人材育成を図ってまいります。

次に、《豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村》について申し上げます。

潮流の変化などにより、村の観光資源である一松海岸の侵食被害が深刻化しております。千葉県が策定した九十九里浜侵食対策計画に基づき、確実な改善が図られるよう引き続き関係機関に強く要望してまいります。

ごみ処理対策については、自治会や関係団体と連携して、清掃活動や花の植栽による「ごみを捨てられない、きれいな環境づくり」を目指し、ごみの減量化と再資源化を進め、暮らしやすい循環型社会の構築に向け取り組んでまいります。

SDGsにおける再生可能エネルギー対策を推進する取り組みを支援するため、新規事業として住宅用設備等脱炭素化促進事業を実施し、家庭用蓄電池の設置や電気自動車の取得などに対し支援することで、地球温暖化対策の推進を図ってまいります。

住環境の保全については、空家等対策計画に基づき、適正な管理の助言・指導を行うとともに、空家の解消と移住定住の促進を図ってまいります。

都市整備については、第1期都市再生整備計画による八積駅周辺環境整備事業が完了したことから、第2期事業の実施に向けた検討を行ってまいります。また、人口減少・少子高齢社会に対応した持続可能でコンパクトなまちづくりを実現するため、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

地籍調査事業は、事業開始から9年目に入ります。引き続き、土地所有者の皆様のご理解ご協力をお願いし、地籍調査の早期完了を目指してまいります。

スポーツ振興及び住民の憩いの場である尼ヶ台総合公園については、経年劣化が進む遊具の更新を行い、安全・安心に利用できるよう公園の維持管理を実施いたします。

道路整備については、緊急性、有効性を踏まえて通学路などを中心とした道路改良や排水整備、舗装修繕などを計画的に実施することで、安全で快適な道路空間を確保し、歩行者に優しい住みやすいまちづくりを推進してまいります。

また、慢性的な排水不良個所の浸水被害を解消するため、地域排水整備事業を実施し、地域全体の既存排水路の機能検証や整備を行い、浸水被害ゼロを目指してまいります。

下水道の普及促進については、清潔で住みよい住環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備を計画的に進めてまいります。

防災対策については、令和4年度中に防災行政無線のアナログ波が停止となることから、災害発生時に村が発信する防災情報を迅速かつ正確に住民が入手できるよう、防災メール、防災アプリなどの複数メディアと連携した新たな情報伝達手段を構築してまいります。

また、自主防災組織の設立支援や防災教育を推進し、災害に強い村づくりを進めてまいります。

最後に、《持続可能な行財政運営を行う村》について申し上げます。

職員一人ひとりが役場の顔として、常に「心からのおもてなし」を提供するため、接遇の重要性を再認識しております。相手の目線にたった思いやりと笑顔の接遇を心がけ、さらなる住民満足度の向上を目指してまいります。

行政情報の発信については、広報紙やホームページに加え、SNSなど様々な媒体を活用し、長生村への愛着を感じてもらうとともに、地域への興味・関心・参画意欲を高めてまいります。

住民の利便性の向上を図るため、各種行政サービスの情報化やオンライン化の推進、キャッシュレス決済、マイナンバーカードを活用した諸証明書のコンビニ交付に取り組んでまいります。

また、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画に基づき、情報システムの標準化・共通化に向けた取り組みや、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化に、本年度より取り組んでまいります。

役場庁舎の維持管理については、35年が経過したエレベーターの改修工事を実施いたします。安全装置を設置することで、故障や事故などを未然に防ぐとともに地震発生時の利用者の安全を守ります。

このほかに屋上の防水修繕を実施するなど、計画的な予防保全による施設の長寿命化を推進してまいります。

ふるさと納税については、新しい生活様式により国民の生活スタイルが変化している中、全国の皆様から多くの寄附をいただいていることに深く感謝申し上げます。今後も民間ポータルサイトの活用により寄附者の利便性の向上を図るとともに、新たな返礼品の発掘や、地場産品を積極的にPRし、長生村の魅力を発信してまいります。

限りある財源の中で、行政サービスの質の向上を図るため、事業が効率的に進むように準備を整え、各課・職員がコミュニケーションを図り、慎重かつ大胆な行財政運営を進めてまいります。また、職員研修により人材育成を強化し、職員一人ひとりの資質向上、意識改革、メンタルヘルス対策にも取り組んでまいります。

以上、村政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の3回目のワクチン接種が順次始まり、パンデミック終息に期待を寄せる一方、財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、社会情勢の変化と村民ニーズをしっかりと捉え、「安全・安心な村づくり、住んで良かった長生村」と思っただけの魅力あるまちづくりに全身全霊を傾ける所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度に向けての施政方針といたします。